

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省30-⑩)

政策分野名 【施策名】	多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等				
政策の概要 【施策の概要】	国民の農業・農村に対する理解と関心を深め、多様な人材を取り込むとともに、国民が豊かさを実感することができる社会の構築に貢献する観点から、都市農村交流や農村への移住・定住の促進、都市農業の振興を図る必要がある。 このため、農業を軸に多様な分野との連携を深めるとともに、移住・定住へと発展させていくために、都市と農村の交流を促進する。また、都市農業の振興を図るため、都市農業の持つ機能・効果に対する都市住民の理解を促進する。				
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分		28年度	29年度	30年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	234 <17,500> の内数	203 <19,560> の内数	0 <20,479> の内数
		補正予算(b)	250 <900> の内数	0 <1,621> の内数	0 <334> の内数
		繰越し等(c)	157 <779> の内数	243 <△2,864> の内数	/
		合計(a+b+c)	641 <19,179> の内数	446 <18,317> の内数	
	執行額(百万円)		565 <18,727> の内数	300 <17,494> の内数	
政策に関係する内閣の 重要政策 【施策に関係する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)
	食料・農業・農村基本計画		平成27年3月31日		第3 3 (3)多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等
	我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画		平成23年10月25日		Ⅲ 戦略2 (2)消費者との絆の強化
	農林水産業・地域の活力創造プラン		平成28年11月29日		Ⅲ. 7. 人口減少社会における農山漁村の活性化 ② 福祉、教育、観光、まちづくりと連携した都市と農山漁村の交流等の推進による魅力ある農山漁村づくり ④ 消費者や住民のニーズを踏まえた都市農業の振興
	攻めの農林水産業推進本部とりまとめ(重点事項)		平成25年12月		4. 重点事項10 ⑤グリーン・ツーリズムの推進 ⑦消費者や住民のニーズを踏まえた都市農業の振興
	明日の日本を支える観光ビジョン 未来投資戦略2018		平成28年3月30日 平成30年6月15日 閣議決定		第2 I [4] 1. (3) i) ①生産現場の強化
	経済財政運営と改革の基本方針2018		平成30年6月15日 閣議決定		第2章 5. (4) ②観光立国の実現

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。

※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	都市と農村の交流等									
目標①【達成すべき目標】	国民及び訪日外国人旅行者のグリーン・ツーリズム(注1)の潜在需要への強化									
測定指標	ア グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数及び訪日外国人旅行者数 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		27年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		
	年度ごとの目標値		－	1,126 万人/年 (C:38%)	1,187 万人/年 (B:62%)	1,212 万人/年 (B:53%)		1,450 万人/年	B	F ↑ 一差
把握の方法	「農林業センサス及び漁業センサス」(農林水産省統計部)、「訪日外客数統計」(日本政府観光局)及び農林水産省農村振興局調べにより把握									
達成度合いの 判定方法	達成度合＝{(当該年度実績値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)}×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	－									

施策(2)		都市及びその周辺の地域における農業の振興										
目標①【達成すべき目標】	都市住民に対する都市農業の理解の促進											
	測定指標	ア 都市住民を対象とした都市農業に対する意識・意向調査 【AP改革項目関連:社会資本整備等分野①】 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類	
			23年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			
			肯定的評価の割合 52%	59% (A:98%)	60% (A:96%)	64% (A:100%)	62% (A:93%)		70%			
		年度ごとの目標値			60%	62%	64%	66%	68%		A	F↑－直
	把握の方法	「都市農業・都市農地に関するアンケート調査」(農林水産省農村振興局)により把握										
	達成度合いの判定方法	達成度合＝(当該年度実績値／当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	－											
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり										
		(判断根拠) 政策分野⑩「多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等」について、評価可能な測定指標数2個について、Aが1個、Bが1個となっており、「A'」及び「A」が半数以上、かつ、Cが4分の1以下(新たなガイドライン上の5段階区分の判定方法から記載)であることから、「③相当程度進展あり」と判定した。										
	測定指標についての要因分析 (達成度合いが悪い場合等) 【施策の分析】	－										
	次期目標等への反映の方向性	－										
学識経験を有する者の知見の活用		※令和元年農林水産省政策評価第三者委員会(令和元年7月25日開催)における委員の御意見を掲載しており、それに対する回答及び今後の対応等については、「農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応方向」にとりまとめ、評価書と同じホームページ上に掲載していますので、ご参照ください。 (http://www.maff.go.jp/assess/r1/pdf/iken1.pdf)										
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		－										
評価結果の政策への反映状況 (主なもの)	予算	令和2年度予算概算要求において、以下について要求を行う。 ・都市と農村の交流等に資するため、地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結び付ける取組までを総合的に支援し、国民のグリーン・ツーリズムの潜在需要への対応強化に寄与する「農山漁村振興交付金(0204)」を引き続き要求する。 ・都市及びその周辺の地域における農業の振興に資するため、地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結び付ける取組までを総合的に支援し、都市農業の振興を通じた都市農業の理解の促進に寄与する「農山漁村振興交付金(0204)」を引き続き要求する。										
	税制	－										
	その他 (法令、組織、定員等)	－										
担当部局名		農村振興局 【農村振興局都市農村交流課】					政策評価実施時期		令和元年8月			